

港区におけるLGBTQについての取組み



アライ（協働パートナー）について

みなさんは「Allly（アライ）」という言葉を知っていますか。
アライは「味方」「支援者」を意味する英語 ally に由来し、LGBTQなど、身近な場面にあるさまざまな多様性を理解し、尊重しながら共に行動する姿勢を指します。

また、自分がアライであることを表明し、差別や偏見のない環境づくりに協力していくことも、アライの大切な役割の一つです。

「レインボーカフェ3710（みなと）」は、多様性を生かしたまちづくりを目指し、2015年夏ごろから月1回（毎月第4火曜日）開催している、LGBTQ当事者とその友人、そしてアライ（協働パートナー）が集まる場です。

当事者とアライ（協働パートナー）が行政と協働し、区民まつりなどのイベントに参加したり、防災をLGBTQの視点で捉えなおすなど共に学び、意見交換を行ったりしながら、活動を広げています。

今回は、レインボーカフェ3710に参加しているアライ（協働パートナー）のメンバーの声をお届けします。

レインボー3710代表 津村雅稔（つむらまさとし）

※ストレートアライフラッグ：アライであることを示す旗です。白黒のストレート（異性愛）を表す縞模様、中央のレインボー（多様性）と「A」を組み合わせたデザインで表現されます。

参加しているアライ（協働パートナー）の声

LGBTQの人たちは、決して特別な人ではない。ごくどこにでもいる普通の人達です。ただ近くで接したことがないから、知らないだけなのではないでしょうか。

普通って何？世の中には、いろいろな人がいる。発達障がいの人がいれば、身体障がいの人もある。それを個性だという人もいる。大切なのは助け合うことではないか。

レインボー3710やレインボーカフェ3710の活動に手話通訳として長く関わらせてもらっている私。その中で「みんな違ってみんないい」こんなステキな場が港区にあって誇らしい。これから一緒に活動できたらいいと思う。



手話通訳として関わる中で、ありのままの自分を大切に生きる姿に、いつも心を動かされています。そして、その姿に触れるたびに、私も自分らしくていいのだと感じています。

困っている人がいれば手を貸す。そのことが当たり前の世の中になって欲しい。

様々なイベントに参加したり、交流会ではLGBTQに関するイベントや映画についてなどの意見交流をおこなったり、みんなでゲームをしたり、楽しい時間を過ごしています。もっと港区の方が交流会に参加してくださったら良いと思っています。

もっともっとたくさんの人に、こんな会があることを知って欲しい。そして、輪が少しずつ広がってほしい。



【レインボー3710について】

レインボーカフェ3710の活動を通じてできたグループ、「レインボー3710（みなと）」があります。レインボーカフェ3710のミーティングに参加するだけでなく、メンバーで交流会（オープンスペース）の開催等の活動を行っています。

私たちと一緒に、多様性を生かしたまちづくりに取り組んでみませんか。みなさんのご参加をお待ちしています。

レインボー3710：rainbowminato3710@gmail.com





多文化カフェ「やさしい日本語から、つながろう。」を開催しました！



令和7（2025）年度の港区民まつりで、外国人住民と日本人住民との交流イベント「多文化カフェ」を開催しました。

日本語を学ぶ外国人住民や留学生と、地域の日本人住民が「やさしい日本語」を使って楽しく交流する場となっています。

開催にあたり、地域の日本語教室の方々にご協力いただきました。

また、来場されたお客さまは、小さなお子さまとご家族や、ご高齢の方、学生の方など、幅広い世代の方々のご参加いただきました。

多文化カフェの様子は、
右のQRコードからご覧いただけます。



インターネット上の人権侵害と多様性

インターネット上の人権侵害とは、ネットで他人の尊厳や安全、プライバシーを傷つける行為で、主なものとして、

- ①誹謗中傷・脅迫
 - ②差別やヘイト
 - ③個人情報のさらし（住所・勤務先など）
 - ④同意のない暴露（アウティング）
 - ⑤写真・動画の無断掲載
- などがあります。



被害に遭ったら、証拠（URL・スクショ）を残し、通報・ブロックで拡大を止め、必要に応じて学校・職場の窓口や専門機関に相談してください。

大阪市人権啓発推進員の活動について

大阪市人権啓発推進員は、地域に根ざした人権施策の推進を図るため、大阪市長から委嘱を受け、人権啓発等に関する業務に取り組む市民の方々です。

毎年12月の人権週間期間には、JR弁天町駅周辺で開催している街頭啓発に参加しています。

差別落書きをしない・させない・許さない

差別落書きは、人の心を深く傷つける悪質な行為で、決して許されるものではありません。差別落書きを発見したときは見過ごさず、ただちに下記連絡先にご連絡ください。

人権にかかわる相談窓口

専門相談員による人権相談

～ひとりで悩んでいませんか？～

《相談専用番号》電話：06-6532-7830（なやみぜろ）

FAX：06-6531-0666

〈平日〉9：00～21：00

〈日曜日・祝日〉9：00～17：30

※土曜日及び12/29～1/3を除く

大阪市人権啓発・相談センター（平日9：00～17：30）

電話：06-6532-7631

FAX：06-6532-7640

お問合せ
人権相談

港区役所協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）53番窓口

☎ 06-6576-9975 FAX 06-6572-9512



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
にっこりな